

●香川県告示第316号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更し、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、令和4年11月15日から同年12月5日まで一般の縦覧に供する。

令和4年11月15日

香川県知事 池田豊人

- 1 道路の種類 県道（主要地方道）
- 2 路線名 円座香南線（44号）
- 3 道路の区域

区 間	変 更 前後別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
高松市香南町池内字中筋256 番4地先から	前	37.3~63.1	11	道路整備事業に伴うパイ パス建設 (変更の詳細は、関係図 面で示す。)
高松市香南町池内字中筋257 番8地先まで	後	37.3~63.1	11	